

番 号 : 150940

国 名 : ケニア

担当部署 : 農村開発部 農業・農村開発第二グループ第三チーム

案件名 : (科学技術) 生物遺伝資源と分子遺伝学を利用した養蚕研究基盤構築プロジェクト詳細
計画策定調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3～4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年12月中旬から2016年2月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 21日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 11月25日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ケニア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

ケニアでは、GDPの30%、輸出額の60%、労働力人口の70%を農業セクターが占めている（Kenya National Bureau of Statistics、2014及びFAOSTAT、2012より）ことから、農業はケニアの主要産業と位置付けられており、雇用創出、食料安全保障等の観点からも極めて重要な役割を果たしている。

ケニアの農業セクターは、多様な農業生産環境（雨の多い西部の低地、一年中冷涼なりフトバレー地区や中央高地、乾燥地に偏在する小規模灌漑可能地域など）を反映し、メイズ、豆、小麦、コメといった自給作物及び切り花、野菜、茶等の商品作物の生産が盛んである。コーヒーや茶が従来からの主要輸出産物であるが、近年、非伝統的輸出産物として、大規模企業経営による花卉生産が盛んになりヨーロッパを中心に重要な輸出品目となっている。他方、一部の企業経営による大規模農園を除き、農地拡大の余地は限られているため、農業生産の増加のためには、労働集約的かつ土地生産性の高い新たな農業サブセクター振興への期待が高まっているところ、ケニア政府は農業の近代化と収益性の向上を目指し、すでに成功を収めている花卉生産に倣った高品質生糸の生産や医療・化粧品・電子素材等有用物質としての新シルク素材の開発に期待している。

ケニアの養蚕は1972年より10年間実施された日本の技術協力により試行的に同国に導入されたものの、ケニアの気候風土に適したクワおよびカイコの品種がないことや養蚕・蚕糸に関する技術が低いことにより、現存するカイコ飼育農家の数は限定され、生産される繭の質・量ともに低レベルにとどまっている。また、在来の野蚕遺伝資源の利用も低位にとどまっており、これらの有効活用も望まれている。

このような状況の中、ケニア政府は、2KR見返り資金を活用し、副大統領府、農業・畜産・水産省、ケニア農業・畜産研究機構（KALRO）、オックスフォード・バイオマテリアルズ（オックスフォード大学のベンチャー企業）、国立研究開発法人農業生物資源研究所、ジョモ・ケニヤッタ農工大学等の参加により、ケニアの高品質シルク生産の可能性を調査するためのKenya High-Technology Silk Projectを実施した。結果、養蚕適地において技術的条件が整えば輸出可能な高品質生糸の生産や新シルク素材の開発が可能との見通しを得たことを受け、ケニア政府は、ケニアの養蚕振興を目的とした新たな養蚕専門の研究機関として、蚕糸研究センター（National Sericulture Research Center: NSRC）を設立した。さらに、ケニア政府は我が国に対し、将来的な自国での養蚕振興に資する目的で、ケニアの環境に適応したクワ・カイコの品種育成を含む養蚕・蚕糸に関する技術開発の基盤となる研究実施にかかる地球規模課題対応国際科学技術協力「ケニア国生物遺伝資源と分子遺伝学を利用した養蚕研究基盤構築プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を要請した。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクト及び地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）事業の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の調査団員が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめに協力する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年12月中旬～2016年1月上旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書、他ドナーが実施する類似プロジェクト等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ② 作成されたPDM/P0等資料を踏まえ、テレビ会議システム等も必要に応じ活用して国内研究機関関係者へヒアリングを行い、プロジェクトの概要（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等の計画）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

- ③ 上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針（案）を検討する。
- ④ 調査団内の打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間（2016年1月中旬～2月上旬）
 - ① JICAケニア事務所等との打合せに参加する。
 - ② ケニア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - ③ 以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - ア) ケニアの開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
 - イ) ケニアの案件関連分野における開発動向
 - ウ) ケニアの実施体制（組織・予算・人員）
 - エ) 他ドナーの援助動向及び民間企業の養蚕分野にかかる動向
 - ④ 調査団及びケニア側関係機関と協議の上、PDM（案）（英文・和文）、PO（案）（英文）、ミニッツ（案）（英文）の作成に協力する。
 - ⑤ ケニア側関係機関との協議で合意された内容に基づき、R/D（案）（英文）の作成に協力する。
 - ⑥ 国内準備並びに現地調査で得られた結果を基に、他の調査団員及び相手国側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
 - ⑦ 担当分野に係る現地調査結果をJICAケニア事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間（2016年2月中旬～2月下旬）
 - ① 事業事前評価表（案）作成に協力する。
 - ② 帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ③ 担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおりであり、これを本契約の成果品とする。

- ・担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）：1部
- 上記については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。航空賃については、成田（日本）-ナイロビ間の経済的かつ効率的な経路を選択し計上して下さい。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2016年1月17日～2月6日を予定しています。

JICAの調査団員は本業務従事者より数日遅れて現地調査を開始する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 研究代表（国立研究開発法人 農業生物資源研究所）

エ) 研究副代表（国立研究開発法人 農業生物資源研究所）

オ) SATREPS国内研究支援（国立研究開発法人 科学技術協力振興機構、以下JST）（JST経費による派遣）

カ) SATREPS計画・評価（JST）（JST経費による派遣）

キ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAケニア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料がJICAのウェブサイトで公開されています。

- ・2015年度「地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS)」新規採択案件の決定について (実施決定時案件名称「東アフリカの生物遺伝資源と分子遺伝学を利用した持続可能な蚕糸業の革新」プロジェクト)

<http://www.jica.go.jp/press/2015/20150513.html>

(3) その他

- ① 農業分野のプロジェクトの評価調査従事経験を有することが望ましい。さらに、SATREPS プロジェクトの評価調査従事経験があれば、なお望ましい。
- ② 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ③ ケニア国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICA当該事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイドンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとします。

以上